

令和5年第6回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和5年9月13日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	9月13日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 関 順 子 4 番 長 良 俊 一 7 番 植 田 い ず み 9 番 井 戸 太 郎 1 1 番 森 田 勝	3 番 岩 崎 真 滋 5 番 山 本 隆 史 8 番 山 口 昌 亮 1 0 番 山 田 仁 樹 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	2 番 須 藤 啓 二	6 番 稲 月 敏 子
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 健 康 保 険 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 総 合 文 化 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 山 崎 孔 史 岡 田 康 裕 乾 充 喜 酒 井 智 志 竹 吉 一 人 大 辻 孝 司 中 山 恭 代
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹	藤 本 佳 利 高 橋 恭 世
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

令和 5 年 第 6 回 ( 9 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

令和 5 年 9 月 1 3 日 ( 水 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	6 番	稲月 敏子	欠席のため、一般質問は行われませんでした。
2	1 1 番	森田 勝	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 若井地区等の資機材置場、遊休土地を整理して早急に売却を</li> <li>2 櫛原メガソーラー建設工事の推進状況について</li> <li>3 公共下水道事業について</li> </ol>
3	1 2 番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 デマンドタクシー運行状況と今後の取り組みについて</li> <li>2 矢田山（仮称）東西線建設について</li> <li>3 平群町公共施設等総合管理計画について</li> <li>4 新西和医療センター移転・再整備について</li> </ol>
4	2 番	須藤 啓二	欠席のため、一般質問は行われませんでした。
5	3 番	岩崎 真滋	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地震災害の備えについて</li> <li>2 豪雨災害の備えについて</li> <li>3 文化センターにカフェを置いてみては</li> </ol>

再 開 (午前 9時01分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

須藤議員、稲月議員より病気のため本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。また、町長より、寺口住民福祉部長、浅井住民生活課長、浦井教育委員会総務課長、島野都市建設課参事、西岡教育委員会総務課参事、勝山住民生活課主幹、三橋清掃センター所長、坂口教育委員会総務課主幹が病気休暇のため本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

なお、浦井教育委員会総務課長が欠席のため、中山総合文化センター所長が本会議に出席いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これより令和5年平群町議会第6回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言番号1番から5番までといたしますが、発言番号1番、議席番号6番の稲月君が本日欠席のため、会議規則第61条第4項の規定により、通告は効力を失うこととなりましたので、報告いたします。よって、稲月君の一般質問は行いません。したがって、以後、発言順序を繰り上げ、順次許可いたします。

発言番号2番、議席番号11番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○11番

皆さん、おはようございます。発言番号1番の稲月議員が病気休暇のため、私の一般質問の発言順位が繰り上げられることになり、9月議会最初の質問者となりました。通告どおり大きく質問します。よろしく願いいたします。

1点目は、若井地区などの資機材置場、遊休土地を整理して早急に売却をについて質問します。

若井地区の地域を整備するため、土地開発公社が先行取得し、後日、町が買い戻した土地、町が直接取得した土地があります。これらの土地の一部は、地元建設会社に資機材置場として無償で貸与したもの、中央公園臨時駐車場とし

て使われているものがありますが、本来の目的外と思われることから、遊休していると判断できるわけであります。これらを早急に整備して、早期に売却し、町財政に貢献すべきだと考えます。

これらの土地は、公図と現状を対比しますと、宅地上に道路があったり、逆に道路上に宅地があったり、また、墓地があったりするわけであります。町によりますと、地域の整備を行うに当たり、昭和49年、国土調査を実施したと聞いておりますが、なぜ法務局の地図、公図の訂正がなされなかったのか、何のための国土調査だったのか、全く不可解で、私には理解できません。さきの政策基本体系の説明では、国土調査は81.13%完了したと説明を受けております。

今回、一般質問するに当たり、土地開発公社が先行取得した土地、町が直接取得した土地や、資機材置場として地元建設会社は無償貸与している土地については、町の資料に基づき、地図上にプロットして、また、面積を算出したものを質問通告書に添付しておりますので、御参考いただければと思っております。そこで、3点質問いたします。

(1) 本来の目的外、遊休化している土地についてであります。

代表地番、若井260-1の4, 100平米、334-1の1, 170平米、371-1の955平米、47-1の798平米、279-2の260平米、283-1の914平米、越木塚の864-2の1, 203平米、7か所で、私が面積を試算というんですか算出しますと、約9,400平米となりますが、これは間違いないのでしょうか。

それ以外に、公図上に若井283-1から、若井260-1の町道沿いに町の農地が存在しているようですが、町の土地は実際存在するのでしょうか。

(2) 資機材置場に無償に貸与している土地についてであります。

①資機材置場の件数は8件だけなんでしょうか。

貸与面積について、若井260-1に2件、371-1に1件、47-1に3件、279-2に1件、283-1に1件で、計1,470平米となりますが、それはどうなんですか。

③貸与契約・条件についてですが、特に解約時の条件はいかなっているのですか。

④他の自治体の対応についてであります。他の自治体でも地域の整備で、平群町と同様に無償で地元建設会社に貸与しているものがあるのですか。

(3) 旧人権交流センター、旧若葉湯についてであります。

①規模については、町財産資料によりますと、旧人権センターの土地は1,577平米で、建物が1,104平米、旧若葉湯は、土地が685平米で、建

物が279平米となっておりますが、間違いないでしょうか。それ以外に存在するものがないでしょうか。

②解体費用についてであります。いずれ解体しないといけないわけですが、現時点で旧人權交流センター、また、旧若葉湯を解体するとなれば幾らかかるのでしょうか。

なお、当該地9,400平米に旧人權交流センター、旧若葉湯を加えると、土地が1万1,660平米となり、仮に平米当たり1万円で売却するとなると、1億1,660万円になり、1万5,000円とすると1億7,500万円になるわけであります。課税標準額平米当たり2,000円とすると、固定資産税は年間約37万円ぐらいになるわけですが、課税標準額平米当たり3,000円とすると、50万円を超えるわけであります。町が所有することで、町職員が草刈りを行っていることを見かけることがあります。町の管理費が削減になるわけですから、また、町職員もモラル向上になることから、幾つかのハードル、困難があると思われませんが、地積更正を行い、総力を挙げて売却すべきと考えます。

2点目は、メガソーラー建設工事の進捗状況について質問いたします。

櫛原のメガソーラー建設工事は、林地開発変更申請許可が本年2月24日付で認可されて7か月がたちますが、現場近くを通っても工事を行っているように見受けられないわけであります。遅れば遅れるほど完成が遅れ、売電収入が減るわけで、着工しないのが私には不思議でなりません。

地元の人にお聞きしますと、工事は実施されていないが、先月初めに関係者が出席して安全祈願祭を行ったというふうに聞いておりますが、よくよく調べてみますと、7月25日に関係者が出席して安全祈願祭を行ったようであります。そこで、3点質問します。

(1) 工事スケジュールについてであります。

安全祈願祭をしたということは、事業主から業者にゴーサインが出たと思われるわけですが、具体的にいつから工事に着手し、いつ頃工事が完成する予定ですか。また、本格的に稼働、発電する時期がいつ頃になる予定なのでしょうか。

(2) 送電線ルートについてであります。

6月議会で、町道中央循環路線から梨本の関電変電所までの送電ルートは変更をすることについて、地元地権者と協議中と聞いておりましたが、その後いかがなっているのでしょうか。また、送電線はどこまで埋設工事を終えているのですか。

(3) 工事差止裁判についてであります。

3年前の令和3年、2021年3月に住民が工事差止訴訟を行っていましたが、変更許可が下りましたので、その後の裁判の状況はいかになっているのでしょうか。分かる範囲、お答えください。

3点目は、公共下水道事業について質問します。

下水道事業は平成4年1月に都市計画決定され、全体計画は平成4年2月に計画面積853ヘクタール、計画人口3万4,000人でスタートしましたが、最初に、平成4年2月、事業認可を受けた町南部から順次工事を推進して、その後、平成23年に計画面積797ヘクタール、計画人口1万7,100人になったようで、令和4年度末の現在の普及率は60.2%、水洗化率は93.5%となったと報告を受けております。

町の資料によりますと、全体計画797ヘクタールに含まれている区域は、供用を開始した区域、緑ヶ丘以外に福貴団地、初香台、北信貴ヶ丘1丁目の住宅地のほかに、櫛原、福貴、越木塚、榎原、若井、上庄などとなっております。そこで、4点質問します。

(1) 供用規模についてであります。

計画面積797ヘクタール、計画人口1万7,100人となっていました。現時点の進捗状況は幾らで、面積は幾らで、人口ベースで何人になるのでしょうか。

(2) 今後の推進計画についてであります。

本年中に一部、緑ヶ丘で供用を開始すると聞いておりますが、今後、具体的にどのような計画で公共下水道事業を推進する予定なのでしょうか。

(3) 三郷町が管理する北信貴ヶ丘1丁目のコミプラについてであります。

北信貴ヶ丘1丁目は、三郷町東信貴ヶ丘と同一のコミプラになっており、三郷町の東信貴ヶ丘の公共下水道接続計画はいかになっているのでしょうか。

(4) 未接続対策についてであります。

今月の町広報紙に接続を促す記事が掲載されていましたが、もっと具体的に行動すべきではないでしょうか。

以上、3点が私の一般質問です。有意義なディベート、議論をしたいと思っておりますので、町長をはじめ、各位には簡潔明瞭な答弁をお願いします。ありがとうございました。

○議長

事業部長、当初の通告に従って答弁いただくようお願いします。事業部長。

○事業部長

それでは、森田議員御質問の1項目め、若井地区等の資機材置場、遊休土地を整理して早急に売却をについての1点目、2点目について都市建設課よりお

答えいたします。

1点目の、本来の目的外、遊休化している土地についてですが、議員御質問のとおり、7か所で約9,400平米です。これは公簿です。この中には、御質問の2点目の資機材置場に無償で貸与の土地1,470平米も含まれております。また、地目上、町の農地の現状ですが、資機材置場整備の事業用地として本町が管理している物件であり、現状は雑草が生えており、適時に草刈り等の維持管理を行っています。

2点目の資機材置場に無償で貸与している土地についてですが、①仮の資機材置場として無償貸借している件数は、契約で7件となります。

②貸付面積は実測値で1,472平米です。

③の貸与契約・条件については、毎年、相手方と町有財産使用貸借契約書を締結しており、契約時の解除条件については、契約者が契約に定める義務を履行しないとき、契約者が借り受けた土地が不要となったとき、平群町がこの土地を公用又は公共の用に供するため貸付土地を必要とするとき、以上の各号に該当するときは、契約期間中であっても本契約を解除することができるとなっております。

④他の自治体で同様に無償で地元建設業者に貸与している事例は、近隣に確認したところ、ありませんでした。

以上でございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、森田議員の大きな1項目めの3点目、旧人権交流センター及び旧若葉湯についてお答えをさせていただきます。

面積及び建物の存在については、議員お述べのとおりでございます。

次に、解体費用ですが、旧人権交流センターにつきましては、これからアスベスト調査、それと解体工事の設計の見直しを進めてまいります。現時点では最終的な解体費用は未定ですが、令和2年度実施の解体工事の設計業務では、約9,200万円となっております。これにアスベスト調査結果や設計見直しを加えますと、約1億円程度が見込まれると考えております。それから、旧若葉湯につきましては積算を行っておりません。

また、旧人権交流センターの跡地等につきましては、方向性も含めて内部検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長



森田君。

○ 1 1 番

ありがとうございます。順次再質問いたします。

私がですね、質問したほぼ内容にですね、面積的には違わないということなんですけども、ちょっと分からなかったのは、添付している資料のFからAに抜ける町道沿いの農地はいかがなっておりますでしょうか。これ、存在するんでしょうね。規模が分かればお答えいただけませんか。ちょっと質問してると思うんですけども。

それとですね、資機材置場についてですけども、7件という話なんですけども、私の添付資料にもつけておりますが、8件じゃないかなと思うんですけども、それはどうなってるんでしょうか。

それとですね、何か貸与先の1社がもう事業をやめたというふうに私は聞いておりますが、その土地は今どうなっているんでしょうか。

それとですね、他の自治体との対応ですが、平群町同様のようことはやっておらないと。平群町だけが特殊な事例だというふうに理解できるわけですけども、そのことを今言っても仕方ないことですから、もう貸しておられるわけですから。

それとですね、旧人権交流センター、撤去すると1億円かかると。若葉湯は算出してないので分からないと。若葉湯については、これ適化法の適用を受けますので、すぐに解体できるとは私も思っておりません。思っておりませんがですね、全体的にですね、地区の整備とか、これからどんどんやっていただかないといけないというふうに思うんですけども、その辺、もう一度お答えいただけませんか。

○ 議 長

事業部長。

○ 事業部長

順次お答えさせていただきます。

御質問にありました、この地区内の農地の現状ですけども、農地については計6筆で2,427平米ございます。

それとですね、貸与している件数についてですが、議員のほうからは貸与件数は8か所であると。私のほうは7件と申しましたが、8件の中には1件の有償の貸付けが含まれておりますので、無償貸与は7件ということになります。

それとですね、業務をやめた業者がおるといようなこととございますが、それらの業者とは今、契約のほうはしておりません。

以上でございます。

○議 長

総務部長。

○総務部長

若葉湯の、今後、地区の整備の関係で解体も必要ではないかということでございます。現在ですね、住民生活課として倉庫として今使用しております。中には交通安全用具とか啓発物品、イベント用具、リサイクル、ごみ減量化の周知の物品等を今入れておりますので、当面の間、倉庫として使用したいと考えておりますので、以後、今後、またその時期が来れば検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○11番

ありがとうございます。今回このような質問をするに当たってですね、職員の方にお尋ねしますとですね、問題のあることは認識していると。職員の方も何とかしなければいけないということが……。

○議 長

森田議員、マイクをもうちょっと。

○11番

伝わってくるわけでありますが、なぜやらないのか、なぜできないのか。一つは、私は人員不足によるものだというふうに思っております。もう一つは、問題点の先送りをしているように思うのです。ややこしい仕事、負担の大きい仕事は避けたい。そういう傾向が万事に伝わってくるわけでございます。

そこでお尋ねします。先ほどですね、町の農道が2,000平米あるということですね、2,000平米。それに9,000平米足すとですね、1万2,000平米ぐらいになるわけですよ、若井に町の土地が、人権交流センターとかですね、そういうのを除いてですね。これはですね、きっちり管理すべきだというふうに思うんですけどね。

それとですね、先ほどですね、建設会社に貸与しているところで、有償でお貸ししてるところと無償で貸してるところ、具体的にどこなんですか。そんなことをしておれば、町としての平等性に欠けるんじゃないですか。その方は建設業者なんですか。

それともう一つ、解約された方があるということなんですけども、その土地はきっちり整備されて平群町にお返しいただいているんでしょうか。その辺ちょっと再度御答弁ください。

○議 長

事業部長。

○事業部長

先ほどお答えしました農地の現状ということですが、地目上農地ということで現況は道路となっておるところでございます。

それとですね、有償で貸与している土地と無償で対応している土地があるということで申し上げましたが、7件のうちですね、1件が一時的に貸与している有償の土地ということでございます。ほかは事業用地として無償貸与ということでございます。

議員、申し訳ございません。3点目の質問、もう一度すみません、お願いいたします。

○議 長

森田君。

○11番

一時的に貸与してる土地ですが、それは無償で貸与してる方もいらっしゃるんですけど、片一方で有償、短期間かもわかりませんが、それはちょっとおかしいんじゃないかと私は思うんですね。それと、契約を解除された土地はどんな状況で、きれいに整地されて返却されているのでしょうか。その辺もう一度御答弁ください。

○議 長

事業部長。

○事業部長

先ほど、有償の貸与と無償の貸与ということで申し上げましたが、無償で貸与している方については、同和対策事業関係絡みということで貸与しております。有償の分については、そういった同和対策事業とは関係なしに、一時的に貸与していると、そういうことでございます。

それと、契約の解除の件でございますが、契約解除は過去に1件だけありません。

以上です。

○議 長

それをちゃんと整備できてんのかって。

○事業部長

すみません、その土地については更地で返却をされております。

○議 長

森田君。

○ 1 1 番

いろいろですね、この話題、私が16年前に議員になったときから課題であったというふうに思っております。そのときに、書面が、エビデンスがなかったんですけども、副町長が当時、課長時代に努力されて、そういうものを交わしたというふうに聞いておりますね。だけどね、先ほど言うたように、平等性の観点からすると、一時的であっても有償と無償というのは、やっぱりそれは、無償で貸してること自身が私はおかしいと思うんですけども、それはさておいてですね、平等性の観点から、無償で貸してる人と、同じ地区ですよ、有償で貸してる方がいらっしゃるといことは、まず私には理解できません。

今回ですね、このようなことを質問しましたんですけどね、一番の問題点は、やはり公図の訂正ができてない。先ほど事業部長からありましたように、公図上は農地だけでも、実際は道路だと。それは全てかどうか私わかりませんが、それも言い切れないと思うんですね、公図の整理ができてないわけですから。

私はですね、いろいろ難しい点があると思うんですけども、公図の整備は最優先にやっていただきたい。国土調査やってるんでしょう、これ。だから、そういうことをやってですね、売却するに当たっては道路境界とか確定測量しないといけませんし、鑑定も要るかと思えますがですね、本当に問題のある土地についてはですね、これ以外に私はまだあるんじゃないかと思えます。これ以外に、若井以外にも。だから、早急にですね、問題点を先延ばしせずに、議会でも明らかにし、住民にもお知らせする必要があるというふうに思います。後世に先送りしない、問題点を先送りしない、それが大切だというふうに思います。そのことを申し上げて、この質問はこれで結構です。

○ 議 長

事業部長。

○ 事業部長

続いて、議員御質問の2項目め、樺原メガソーラー建設工事の進捗状況についてお答えします。

まず、1点目の工事スケジュールです。

造成工事の着工前には伐採木の搬出作業に1か月程度、造成工事は、調整池建設を優先しながら2年から2年半程度、太陽光パネル設置工事には半年から1年程度かかるとして、全工程では3年程度を予定しているとのこと。なお、9月下旬頃から伐採木の搬出を始めるというふうに聞いております。

2点目の送電線ルート工事です。

送電線ルートは、現在、事業者が西向地区の地権者と協議中とのこと。協議が調い次第、町道占用の変更申請を行うと聞いております。それと、送電

線の埋設の件ですが、町道西山麓線で約132メートルが敷設完了となっております。

3点目の工事の差止裁判ですが、平群町は当事者ではないため詳しくは分かりませんが、今月に裁判所で訴因の論点を整理されると聞いております。その後、引き続き公判が行われるものと思われまます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。櫛原のメガソーラー建設工事についてはですね、6月議会でも質問しております。委員会や自身の機関紙などでも、事業主が住民の反対運動で嫌気になり、伐採したまま、はげ山のまま放置されると困ると一番危惧しておりました。また、許認可権と一緒に訳の分からない中国資本などに売却することになれば、本当に困っていると思っていましたので、工事の安全祈願祭をやったとお聞きしまして、一安心している次第であります。

そこで、再度お尋ねします。先ほど、工事スケジュールについては、約3年かかるということは、令和8年度末に完成するということになるわけですね。それと、送電線ルートですが、これからということなんですけども、例の西向の町道には埋設しないということは決まっているんでしょうね、ということ。大体分かる範囲ですね、答えられなければ困るんですけども、答えられる範囲で、今、草案でも出ていると思うんですけども、地権者の合意形成が必要で答えられないかもわかりませんが、どのようなルートで進めようとしておるんでしょうか。

私は電気の詳しい関電のOBの方にお尋ねしたんですけども、埋設が一般常識ですよ。架空で飛ばすのは一般的に考えられないというような話も聞いてるんですけども、地域住民との合意形成が必要でありますので、致し方ないというふうに思っております。

そこでですね、メガソーラーの送電線の占用料ですね、毎年約100万円ぐらい町に入ってるんですけども、実際、埋めてないところにお金を取るというのは何か不思議で私はたまりませんが、その辺が、送電線ルートにこれからも、町に入って、山の中に入れば町道とは関係ないわけですから、その辺のことが分かれば、私はおかしいと思うんですけども。

それとですね、工事差止裁判については、工事に着手すればですね、訴訟自体が私は成り立たないというふうに思うんですけども、このことは当事者間の問題ですので結構ですが。

それと、8月に住民が県知事を提訴したと聞いておりますが、これについてですね、分かる範囲お答えいただけませんか。分からなければ結構ですけども。以上、よろしく。

○議長

事業部長。

○事業部長

順次お答えしたいと思います。

まず、スケジュールについての御質問ですが、今現時点では全工程で3年間程度を予定していると聞いておりますので、9月下旬頃から始めるということであれば、単純計算では令和8年度末ということになるかと思えます。

それと送電線ルートですけども、これについても先ほどお答えしたとおりですね、現在協議中ということで再度お答えさせていただきます。

それと道路占用料の件です。この占用料については、条例におきまして、道路占用の許可日から発生するというふうになっております。今後ですね、当初のルートと送電線ルートが変わるということであれば、その辺の分については、また町のほうと協議して変更していくと、そのようになるかと思えます。

それと、工事差止裁判については、平群町のほう、当事者ではございませんので詳細は分かりません。

以上です。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。工事期間3年ということで、年度末じゃなくて、令和8年の末に終わるということじゃないかなと思うんですけども、8年、年度じゃなくて暦年で終わるというふうに思うんですけども、そうするとですね、事業が3年で完成するということは、令和9年度には土地の地目が雑種地から宅地変わるわけで、固定資産税が増え、また、太陽光発電設備や調整池、擁壁、送電線等の償却資産税が税法の耐用年数期間、町に税金が入るわけでありまして。このメガソーラーで税収が増えるわけですが、交付税が下がる、減額になるという話もありますが、そんなことを言うておれば、自治体は何の努力もしなくなるわけでありまして。少しでも皆さんと一緒に、議員も税収を増やす努力をしていかないといけないというふうに私は思っております。こういうことを申し上げまして、この質問はこれで結構です。

○議長

事業部長。

## ○事業部長

続きまして、御質問の3項目め、公共下水道事業についてお答えいたします。

1点目の供用規模についてですが、令和4年度末の供用開始区域面積は約204ヘクタールで、供用区域内人口1万1,032人に対し、接続人口が1万310人となっております。

2点目の今後の推進計画についてですが、令和5年度末に緑ヶ丘地区の最後の工区、D地区を公共下水道に接続できるよう進めており、集中浄化槽のある住宅地については、北信貴ヶ丘の一部の地域を除き、整備が完了する予定です。来年度以降の整備計画については、費用対効果を検証しながら事業計画を検討してまいります。

3点目の、三郷町が管理する北信貴ヶ丘のコミプラについてですが、現在、平群町北信貴ヶ丘の60戸、三郷町東信貴ヶ丘の75戸の計135戸の御家庭が利用されております。公共下水道への接続についてコミプラ管理者の三郷町へ問合せをしましたが、利用者から公共下水道への接続の要望が出ていないとのことで、公共下水道への編入の優先順位は低いと聞いております。

4点目、未接続対策についてです。議員お述べのとおり、9月号広報に下水道への接続を促す啓発記事を掲載しております。もっと具体的な行動をすべきではないかとのことですが、これまで不定期で行ってきた広報紙での啓発や、対象となる御家庭への啓発ビラのポスティングについて、9月の下水道の日や2月の大和川水質改善強化月間などの時期に合わせて継続的に実施してまいりたいと考えております。

また、信貴山地区の平群町域の下水道本管と宅内ますについては工事が完了しており、道続きとなる三郷町域の下水道本管が流域下水道に接続されれば供用開始となります。

春日丘団地内にある三郷町地番の方については、春日丘の他の方と同じように供用開始していますが、春日丘団地の奥にある三郷町域の住宅については、これも三郷町に確認したところ、要望もなく、平群町側に接続する予定はないと聞いております。

以上でございます。

## ○議長

森田君。

## ○11番

ありがとうございます。供用規模についてもう一度お尋ねしたいんですけども、町の資料ではですね、人口ベースで1万7,100人のところに事業を行うというふうに聞いておりましたんですけども、何か1万3,000人ぐらい

というふうに今発言があったんじゃないかなと思うんですけども、その辺もう一度お答えいただきたいと思います。

それとね、福貴団地、初香台、やはりやる必要があるんじゃないかなと思うんですよね。起債残高が27億円ぐらいあるんですかね、今、公共下水道事業。町からの補助とか国からの補助金等があると思いますが、やはりですね、これは、皆さん言ってるじゃないですか、竜田川の川をきれいにしましょうと。言ってるのですね、これをやらないのはなぜかなという、皆さんから税金を頂いてるわけですから。聞くところによりますと、もう設計まで終わってる。そんなんだったら早く設計する必要ないんじゃないですか、現状変わるわけですから。設計が終わってるということは、福貴団地とか初香台の、大体金額ベース出てるじゃないですか。

それとね、北信貴ヶ丘、これ、自治体の要望とか関係なしに国の方針じゃないですか。私は、そんな私三郷町へ行って、ほとんどエリアは終わるように記憶してるんですよね、三郷町、よく走る場合があるんですけど、信貴山の上までやっておられましたからね。何かちょっと不思議で仕方ない。地元の要望とか関係なしに私はやるべきじゃないかというふうに思います。

それとですね、未接続対策についてですね、もうそんなんしておれば、下水道使用料が1億6,000万円ぐらいですから、年間、町に入ってくる金が。接続を早くすれば、町下水道会計もよくなるわけじゃないですか。やはりですね、私は職員自ら未接続の方に、やはり訪問するなどしてですね、やはりそういう活動も私必要じゃないかなと思うんですよね。いつも言うたら、ほかのことで案件でも一緒なんですけども、広報に載せます。そんなことはもうやってる段階は私、過ぎてると思うんですよね。その辺のことをですね、もう一度お答えいただければありがたいです。

○議長

事業部長。

○事業部長

1点目のですね、供用区域内人口と接続人口の件、私答弁で申し上げましたが、ちょっと改めて申し上げたいと思います。令和4年度末の供用開始区域面積が204ヘクタールで、供用区域内人口が1万1,032人、接続人口が1万310人でございます。

2点目の福貴団地と初香台、設計も終えておると、今後どうするんだということでございます。確かに、この福貴団地、初香台については、令和元年、平成30年ということで設計を終えておりますが、両方の事業費を見てみますとですね、水道の補償費とか物価の高騰も併せてですね、相当の費用がかかって



くるものと思われます。今後ですね、平群町でですね、中学校の改修関係とか、多額ですね、いろんな普通建設事業が発生する中でですね、この初香台、福貴団地、どうしていくんだということが非常に大きなポイントになるかと思っております。その辺のことについては、町全体の財政計画の中で十分と検討することが必要と思いますので、費用対効果を検証しながら計画を立てていきたい、どうするののかも含めて計画を立てていきたいと思っております。

それとですね、北信貴ヶ丘地区にですね、住民の方からですね、要望がないということで答弁させていただきました。確かに要望がないからということにはなるんですけども、現在のところは、公共下水道への接続の要望が出ていないということで、優先順位は低いんだというふうに思っております。

4点目の未接続対策です。これについてもですね、できる限りですね、水洗化率を上げていくように努力すべきかなと思っております。普及率と水洗化率の関係ですけども、令和4年度末の平群町の普及率が60.2%で、水洗化率が93.5%ということになっております。この数字がですね、高いか低いのかということになるんですけども、当然、普及率については、奈良県平均が82.8%でありますので、当然その辺の部分については低いと。水洗化率で言えば、奈良県平均が93.1%なので、ポイントだけ見れば若干上回ってるということになるんですけども、その数字が単純に比較してどうかということではございませんけども、水洗化率についてはですね、当然、下水道使用料の件とかもありますので、できる限りですね、水洗化率が100%になるよう、今後も引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長

森田君。

○11番

この下水道の質問しましたのはね、先ほど申し上げたかどうかちょっと忘れちゃったんですけども、竜田川団地の方からも滞納とか徴収漏れがあったというようなことと、光ヶ丘の方からはですね、町がコミプラを撤去せずに土地を引き取るのはおかしい。もう一つは、若井の方から、最近コバエが発生しておると。これは公共下水道が事業をやらないからじゃないかと3人の方から質問を受けておまして、我々議員もですね、この事業についてですね、全然、当初一番初めにはいろいろ計画とか変更があったり説明があったんですけども、全然その後の全体像が見えない。どんな計画で、具体的に優先順位はどういう順位でやっていく。

例えば、西山間部、櫛原とか榎原とか越木塚はですね、本当に公共下水道で

やるのか、地域の、何ですか、下水道の、忘れましたが浄化槽の何かそういう生活用水まで浄化するようなものでやるのかね、議会にも住民にも、やはりですね、機会を見て、私、説明をする必要があると思うんですね。このことについては全然分からない。私自身が分からないのか、ほかの議員は分かってるか、それは知りませんが、住民の方からこういう質問が来るということは、やはり住民にはよく伝わってないんじゃないかというふうに思います。どうか周知を徹底するため、下水事業を完遂して、竜田川の水質改善につなげていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

10時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時50分)

再 開 (午前10時05分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号3番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、4点について通告をさせていただいております。まず1点目から質問させていただきます。行政側におかれましては、簡単明瞭に御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

まず、大きく1点目でございます。デマンドタクシー運行状況と今後の取組についてであります。

既存の公共交通機関等では支援できない高齢者を支える地域福祉事業として、デマンドタクシーが現在運行をされております。令和5年6月議会において、「利用者には介護保険料を御負担していただいているので、利用条件の撤廃、いつ頃されるんですか」に対し、町は、「各関係機関の調整が調いましたので、6月下旬の公共交通対策特別委員会及び地域公共交通会議に報告した後、速やかに条件撤廃の周知を行い、本年8月1日より実施をしたいと考えております」との御答弁でありました。また、「大型病院への運行区域拡大実施に向けて、ス

ケジュール及び事業内容に対し各関係機関と調整を進めており、6月下旬の公共交通対策特別委員会及び地域公共交通会議で説明の予定をしております」ということであります。

事業内容につきましては、「まずは要望の多い近大病院へ運行区域拡大を考えており、秋頃から開催予定の生駒市地域公共交通会議で承認を頂く必要がありますので、このことから生駒市の公共交通に影響が出ないように、片道、行きみの運行が想定をされます。その後、公共交通対策特別委員会に説明の上、平群町地域公共交通会議に諮っていきたいと考えている」という御答弁を6月に頂いております。そこで、お聞きをいたします。

1点目、8月末までの利用状況をお聞かせください。また、8月から登録条件を撤廃後の利用状況はどうでありますか。

2点目、介護保険特別会計で実質運営費を負担していただいています。7月24日に開催されました介護保険事業計画等策定委員会の協議内容はどうでありましたか。

3点目、来年度4月1日から本格運行を迎えるに当たって、現在2台運行しておりますが、来年度から1台増されますが、利用料金、運行時間帯など、どのようにお考えでございますか。

大きく次、2点目でございます。矢田山（仮称）東西線建設についてであります。

将来の平群町発展がかかっていると言っても過言でない（仮称）東西線道路建設事業は、本町の事業ではなく奈良県の事業であります。私は、平成6年の6月に提案してから毎年のごとく一般質問を行ってまいりました。その結果、平成28年度までは、大和郡山市と平群町、1市1町の共通課題として県に毎年度要望されてきましたが、平成29年度から（仮称）東西線は県北西部に広域的なメリットが期待できるとのことから、郡山土木協議会、生駒市、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町の2市4町の共通課題として奈良県に要望されることになりました。その後も毎年要望されております。

そこで、今年度の郡山土木協議会はいつ開催されたのか、また、要望書提出日は、また、要望に対する回答はどうでありましたか。

次、大きく3点目、平群町公共施設等総合管理計画についてであります。

国は、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴い、維持管理の在り方などの諸問題を受け、平成26年に公共施設等総合管理計画の策定を地方公共団体に要請をされました。本町では、平成26年に平群町公共施設長寿命化計画を策定。その後、平成29年3月に平群町公共施設等総合管理計画、平成29年から48年度の20年間を計画期間として策定をされました。

過去に行った公共施設の実績として、一つとして、平群東小学校と平群西小学校の統合及び廃止、平群小学校を新設、2点目として、保育園と幼稚園の廃止、幼保連携型認定こども園の新設、3点目は、築40年以上が経過し、未耐震の中央公民館と人権交流センター、そして手狭なあすのすへぐり等を廃止し、複合施設として平群町総合文化センターが令和2年4月に開館されました。平成29年3月に策定された平群町公共施設等総合管理計画が令和5年3月に改訂されました。そこでお聞きをいたします。

1点目、どのように改訂をされましたか。

2点目、施設分類別の中で、既に実施が決まっているものとしては、中学校の長寿命化改修工事、校舎と、決まっていない体育館改修工事についてどのように考えておられますか。清掃センターでは、現在、施設老朽化のため焼却施設2号炉が故障、1号炉のみが稼働、焼却し切れないので7月31日から9月29日の間、一部の可燃物を香芝・王寺環境施設組合へ焼却依頼をしているのが現状であります。今後も延命改修工事や積替え施設工事、また、仮置き焼却灰の搬出が急務となっています。そのほかとして、人権交流センター解体工事、並びに、庁舎は行政機能のほか、災害時は災害対策本部としての役割がありますが、現在の庁舎は築50年以上が経過し、老朽化が著しく、また、耐震性も確保されておられません。早急に資金調達手法を考え、総合文化センター西側に新築の庁舎が必要となります。また、斎場火葬炉改修工事、オーバホールなどが実施予定されています。そこで、お聞きします。各施設の実施年度及び総事業費と財源内訳を教えてください。

3点目、今後、実施しなければならない事業と実施年度は。

続きまして、大きく4点目でございます。新西和医療センターの移転・再整備について。

新西和医療センター、約280床の移転の経緯は、平成30年に県と王寺町で王寺駅南側へ西和医療センターの移転も含めたまちづくり基本協定が締結されました。その後、令和4年8月に新西和医療センター整備基本構想策定（県）には、移転地及び開院は令和13年頃と予定されました。

翌月9月には、西和7町及び地元自治連合会が県にJR王寺駅南側への移転要望を提出、続いて10月に県、王寺町、病院機構、JR西日本との4者で、王寺駅周辺地区のまちづくりに関する連携協定を締結、また、移転整備の業務を進める覚書を締結されました。今年の3月には医療センター整備基本計画素案が策定をされたわけでございます。

その後、奈良県知事選挙が今年の3月23日に告示され、4月9日投開票の結果、山下新知事が就任され、西和医療センターの移転・再整備については、

王寺駅南側に加え、他の候補地も含めて、費用対効果などを比較検討し、関係者との協議の上、方針を決定していく。また、令和5年度は適地の再検討の実施も含めた検討経費のみの予算執行となりました。そこでお聞きをいたします。

大きく1番、西和医療センターの移転・再整備に係る西和7町の意見交換会が7月12日、県で開催されたと聞いております。

そこで、小さく1番、奈良県は7月末までに移転・再整備の候補地の情報提供を依頼されたが、当町は建て替え検討候補地の情報提供をしたのかお聞かせください。

2点目、近隣の町も同じく情報提供されたと聞いておりますが、動向をお聞かせください。

3点目、県の移転候補地の比較検討内容はどうか。

4番目、移転の候補地決定の期限はいつ頃なのですか。

5点目、これまでの西和7町の町長会議の経過を踏まえて、西脇町長は病院の移転・再整備についてどのようなスタンスで取り組んでいくのかお聞かせください。

以上、大きく4点について御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、馬本議員の1項目めのデマンドタクシー運行状況と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、8月末までの利用状況及び登録条件の撤廃に伴う利用状況についてでございます。

令和5年度の8月末までの利用人数は延べ936人で、これまでの1か月当たりの平均183人に対し、登録条件の撤廃後の8月は204人で、若干増加をしております。

次に、2点目の介護保険事業計画等策定委員会との協議についてでございます。

7月24日に開催された策定委員会では、デマンド型乗り合いタクシーの利用状況や、8月からの利用登録制度の廃止について報告を行うとともに、令和6年4月からの本格運行に向けた課題について説明を行いました。本格運行に向けて、特に要望の多い近畿大学奈良病院について、往路のみの運行区域拡大、町外料金の設定、利用時間の延長、運行台数の1台増車する旨の説明を行い、一定の了承を頂いたところでございます。

次に、3点目の本格運行の利用料金等についてでございます。

本格運行の利用料金については、町内料金は現行の300円と考えております。町外料金については、現状の電車やバスなどの公共交通での利用料金よりも高く設定する予定でございます。また、運行時間については、現行の2台は現状どおり、9時から16時までの6時間、来年4月から増車する1台については、医療施設等の受付や診療時間を考慮しまして、1時間早め、8時から15時までの6時間の運行を予定しております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目につきましては、人数が一定、多少、204人、上限撤廃することによって増えましたよということを御答弁いただいて、まだこれから8月から始まったことですので、より一層増えることを期待しております。

2点目につきましては、介護保険の策定委員会で、デマンドについていろいろなことを話していただいたということで、一定の理解もしていただいたというふうに認識しております。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

3点目につきましては、今度来年度のことでございますが、1台増えて、朝8時から3時かな、終わんのがな、そういうことで、3時に終わると、それで1台増えて、病院へ行くような関係で、その時間帯に合わせて増車していただくということは非常に僕はいいことやなと思います。今後またひとつよろしく、いろんな推移を見ていきたいなと私自身も思っておりますので、よろしくお願いをしたいと。

今度、往路のみの運行であることは、僕自身は一定の理解をしておりますが、料金について、現在、例としては、近鉄竜田川駅から近鉄東山までが240円、東山から近畿大学奈良病院の路線バスが190円、合計で、竜田川駅で乗った場合430円がかかるわけ。しかし、NCバスは運賃が令和6年2月から改定しますよということを報道でされて、先日報道で発表されました。料金は30円増額しますよと。190円が220円となり、合計で460円となります。よって町内の料金は一律300円ですが、町外運行については、いつ頃その料金等を決定される予定でございますか。再度御答弁いただけますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

再質問にお答えいたします。現在、既存の公共交通事業者等と運行区域拡大の協議を進めておりまして、同時に料金についても調整を行っております。つ

きましては、11月頃開催予定の公共交通対策特別委員会において、本格運行に向けた課題の整理や料金について報告をさせていただきまして、その後、同月に開催を予定をしております平群町地域公共交通会議で決定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

先ほどもちょっと御答弁いただいたように、町外へ行っていただくことも、また時間も1時間早くしていただく、また増車もしていただくということは、一定私は評価をしております。そこで、高齢者が支える地域福祉事業として利便性の高い、今後ですよ、デマンドタクシーが令和6年ですね、4月から本格運行をされることを大いに祈念をしております。担当の部長並びに担当職員の方、より一層の御努力をお願いを申し上げます。この件についてはこれで結構でございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続いて、馬本議員御質問の2項目め、(仮称)矢田山に東西線建設についてお答えいたします。

1点目、郡山土木協議会の総会の件ですが、令和5年7月14日付で書面決議での開催となりました。なお、令和5年6月21日に大和郡山市を訪問し、両市町が今後も引き続き(仮称)東西線建設に向け連携を図っていくことを協議いたしました。

続いて、要望書の件ですが、令和5年6月28日に県に要望書を提出しております。令和5年9月4日に奈良県郡山土木事務所長が本町に来庁されております。そのときに町長より奈良県に対して、「(仮称)東西線の建設は、本町のまちづくりにとって非常に重要である。特に本町の地理的な条件もあり、東西に移動する広域的な幹線道路がなく、(仮称)東西線が出来ることで防災面や様々な事業効果が期待できること」を説明し、道路建設実現を強く要望させていただきました。奈良県の回答としましては、平群町の地理的条件など、東西に抜ける道路建設の必要性は理解できるが、大規模な新規道路建設となると、事業化に至るまでに費用対効果の検証や、様々な非常に高いハードルをクリアしていく必要があるとの見解でございました。

いずれにしましても、当該道路建設の必要性や事業性は、本議会においても

幾度と説明しておりますので、今後も引き続き2市4町で構成する郡山土木協議会を通じ、奈良県へ要望活動を行っていくとともに、奈良県へ道路建設実現に向けた具体的な手法など、相談や協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目につきましては、大和郡山市、関係の市でございます。この件については、大和郡山市とスクラムをより一層組んでいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

次、2点目につきましては、(仮称)東西線建設は、経済効果はもちろんのこと、防災面においても緊急輸送を確保することにおいても、ともに病院のアクセスも改善されるわけでございます。本町の住民の生命、人命救助の一役を担うことができるなど、役割は非常に、皆さんも御存じのとおり大きいわけでございます。しかし、非常にハードルの高い事業であります。町長をはじめ、関係の皆さん、粘り強く奈良県に引き続き要望をお願いを申し上げます。この件もこれで結構でございます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めの平群町公共施設等総合管理計画についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、令和4年度に改訂した内容についてでございます。

総務省は、令和4年4月1日に公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針を改訂されたことから、この指針に基づきまして、計画に記載すべき事項として、施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移や過去に行った対策の実績、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化の推進方針などを改訂をしております。

次に、2点目の各施設の実施年度及び事業費及び財源についてでございます。

あくまでも現在の試算となりますが、中学校の長寿命化対策は、令和7年から9年度に改修工事を予定しており、事業費は、基本設計を作成中ではございますが、約10億円を見込んでおり、財源内訳は国庫補助金が3分の1、残り、起債を含めまして町負担を予定をしています。

体育館の改修については、校舎の改修工事と同時期に検討をしております、事業費については約3億円と見込んでおり、全額町負担となります。



清掃センターについては、老朽化が著しく、延命のための維持補修工事費に毎年数千万円が必要となっており、今後、施設の機能を転用していく工事費に数億円が必要となると見込んでおります。

人権交流センターの解体につきましては、令和6年度を予定しており、解体費用は約1億円で、全額町負担となります。

野菊の里斎場の火葬炉のオーバーホールについても、今後10年間、毎年予算計上する必要があると見込んでおり、総額で約1億円と見込んでおり、全額町負担となります。

また、役場新庁舎の建設については、用地先行取得債の期限もあることから、令和6年度に基本計画に着手し、令和10年、11年頃の建築工事に向けて検討をしているところでございます。事業費については、約20億円と見込んでおります。財源内訳は、国庫補助金はなく、起債と一般財源の予定でございます。

次に3点目の、今後実施しなければならない事業と実施年度についてでございます。

学校施設として、中学校の次は各小学校の長寿命化対策が必要であると考えています。その後、保健センタープリズムめぐり、老人福祉センターかしのき荘、活性化センターくまがしステーションなど、長寿命化対策を実施すべき時期になってまいります。

また、施設以外にも、道路改良や補修、橋梁、トンネルなどの長寿命化工事、さらには下水道整備などインフラに多額の費用を見込んでいます。

いずれにしましても、公共施設総合管理計画に基づきまして、公共施設等の長寿命化対策を行いながら、今後も安全に施設等を利用するためには多額の予算が必要になってまいります。いつの時期にどの施設に着手するかは、計画を持って財源確保等に努めまして、実施してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

公共施設の改訂については、先ほど1点目についていろんなこと、ユニバーサルデザインとか脱炭素化の推進方法とか、今度はそこを改訂されたということで、この点はそれで結構です。

2点目につきまして、るる私がちょっといろいろお話しした、今後着手しなければならない事業として、教育施設で約13億円、清掃センター関係では4億円から5億円、人権交流センター解体で約1億円、野菊の里斎場で約1億円、

新庁舎建設 20 億円、大体総額で 40 億円。けれども、備品についてはそこに入っていないというふうに私は認識しています。40 億円のそのような考えでよろしいですか、認識でよろしいですか。再度、部長、お答えいただけますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

ただいまの再質問にお答えいたします。

今後着手しなければならない事業については、議員お述べのように、そのとおり認識をしております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

過去に建設された公共施設等が大量に更新の時期を迎えております。一方、平群町では、財源は依然として厳しい状況であると同時に、少子・高齢化を迎え、人口減少社会へと向かっている。そのような状況の中、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化できると私は思います。財政の健全化を示す財政指標においても、令和4年度決算では令和3年度に比べまして一定改善が見られましたが、実質公債費比率や将来負担比率はまだまだ健全財政とは言えないと思います。しかし、住民の生命・財産を守る公共施設の改修については、計画を持って早急に執行していただきますようによりしくお願いを申し上げます。この件についてもこれで結構でございます。

○議長

副町長。

○副町長

それでは、4項目めの御質問にお答えをいたします。

まず1点目です。西和医療センターのこれまでの経緯につきましては、議員がただいまお述べを頂いたとおりであります。西和7町連絡調整会議の内容を踏まえ、新西和医療センター整備基本構想について、令和4年9月7日の全員協議会において議員全員に説明をしております。その後、令和4年9月28日に7町の首長の連名で県知事に要望書を提出をしております。主立った要望内容でございますが、「西和地域の拠点駅であり、交通至便なJR王寺駅の南側に移転していただきたく、7町の総意として切に要望いたします」、このような内容でございます。

議員御質問の平群町としての情報提供はどうしたのかということでございますが、令和5年7月12日に西和7町の首長と山下知事とで意見交換会が開催をされました。そのときに改めて県から方針が示されました。内容として、「西和医療センターの移転・再整備については、JR王寺駅南側に加え、他の候補地も含めて費用対効果等を比較検討し、関係者と協議の上、方針を決定していく」というものです。この意見交換会の場で情報提供のお願いとして、「今後の適地検討に当たり、各町長におかれましては、幅広く適地検討に係る情報提供に御協力をくださいますようお願いいたします」、このような内容で県から依頼がありました。これを受けて、他町の動向も踏まえ、平群町として、県に2か所、2地区の候補地としての情報を提供しております。

続いて2点目でございます。近隣他町の動向の御質問です。

県に確認したところ、西和7町で平群町の2か所を含む8か所の候補地の情報提供をされ、JR王寺駅南側を加えると9か所であると確認をしております。

続いて3点目、比較検討内容についてですが、移転候補地を比較するに当たっては、主に四つの観点から検討されます。

①アクセス。公共交通機関、自家用車による地域住民のアクセスに加え、緊急車両等のアクセスのよさ。

②敷地形状の広さ。土地の効率的な利用を考えると、平面が望ましい。

③整備スケジュール。現西和医療センターの老朽化や低い耐震性を考慮すると、開院時期は令和13年頃の開院を堅持。

④費用対効果。最少の経費で最大の効果を上げれるよう、移転補償等の必要性が少なく、用地取得の金額も低いほうが望ましい。

県から出された比較検討内容については、このようになっております。

続いて4点目、候補地決定の期限ですが、県としては令和5年度中には結論を出したいと聞いております。具体のスケジュール等の詳細については、現時点で県から情報提供されておられません。

最後5点目、町長のスタンスについての御質問です。

これまで7町の首長会議の中で、候補地はJR王寺駅南側で決定され、それを受けて議会にも説明をし、知事に要望書を提出をしてきた経緯があります。このことは先ほど申し上げたとおりでございます。その後、知事が替わり、改めて他の候補地も含めて比較検討するという県の方針転換がなされています。本町としても、県の要請を受け、候補地の情報提供をしているところであり、それを奈良県が比較検討され、その結果、平群町が適地であると判断された際については、町の組織一丸となって事業に協力体制を築いていきたいと考えております。

このような県の中核病院を建設されるということになれば、町の発展や経済効果は計り知れないと考えます。町としても最重要課題として取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

今の王寺の南側の候補地を踏まえ、7月12日に西和7町の町長、山下真新知事が招集されて、どこか再整備において、移転とかいろんな再整備について手を挙げるところがあったら手挙げなさいよということで、本町が2か所、平群町としては県に2か所の、2地区を候補地として情報提供されましたということですね。

それと2番目の話です。近隣市町村はどういう情報かということで今お聞きいたしました。王寺町は別として、新たに町も交ぜて8か所ということで情報提供を県へされたという経緯を今お聞きしました。

今度は3点目につきましては、四つの観点から今度、再度検討していくということも県のほうで、一つの物差しじゃないけど、そういうことで候補地について比較することを四つの提案をされましたと、比較検討内容についてはね。

そして四つ目の移転地の候補の時期はいつ頃かと。これが大事でございます、令和5年度中ということは、来年の3月31日までに、現在の王寺町並びにほかのどこ、9か所の9候補地ですね、のどこかに決まるということは今、副町長が御答弁を頂きました。それに対して平群町としては、町の発展、経済的なものは計り知れないと考えるので、町としては最重要課題として取り組んでいる所存であるということに、今、副町長がおっしゃいました。

そこで町長、副町長が答弁いただきましたけど、再度町長としての御答弁いただけますか。

○議長

西脇町長。

○町長

それでは、馬本議員の再質問に御答弁させていただきます。

先ほど副町長からも答弁がありましたように、現在、奈良県において、各町から出された候補地については検討をなされるというふうに聞いております。平群町といたしましては、県に対して2か所の候補地の情報提供を行っております。平群町が新西和医療センター移転候補地として選定されましたら、住民が安心して暮らすことができます。

西和医療センターは、西和地域における重症急性期を担う基幹病院であり、平群町民にとってもメリットがあります。西和医療センターの町内設置に向け、奈良県と連携を図りながら、町長として全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

先ほど植田副町長は、先ほど言いました町の発展や経済効果は計り知れないと考えます。町としても最重要課題として取り組んでまいる所存であります。また、西脇町長は西和医療センターの町内設置に向け、奈良県と連携を図り、町長として全力で取り組んでまいりますと力強い御答弁を頂きました。心から感謝を申し上げます。

現在平群町には、残念ながら県の広域的な施設が存在しておりません。今回、新西和医療センターの誘致は、平群町にとっては、また、住民にとっても安心と発展を得る大きなチャンスであると思っております。この機会を逃さぬよう町議会が一丸となって誘致を実現されることが我々の使命であると思っております。平群町の地域医療の充実のみならず、行政、医療、介護の連携、災害時の拠点整備など、将来のまちづくりにおいて必要不可欠な施設であります。ぜひとも実現できますよう、行政側の町長はじめ、副町長もよろしくお願いを申し上げます。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

11時ちょうどまで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時43分)

再 開 (午前11時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番、議席番号2番の須藤君が本日欠席のため、会議規則第61条第4項の規定により、通告は効力を失うこととなりましたので、報告いたしま

す。よって、須藤君の一般質問は行いません。したがって、以降、発言順序を繰り上げ、順次許可いたします。

発言番号5番、議席番号3番、岩崎君の質問を許可いたします。岩崎君。

○議長

岩崎君。

○3番

議席番号3番、岩崎真滋でございます。それでは、議長の許可が下りましたので、先般通告いたしました3項目について質問させていただきます。

1項目め、地震災害の備えについて。

今月1日で関東大震災の発生から100年を迎えました。10万5,000人の犠牲者のうち9割が大規模火災が原因と言われております。今後、30年以内の発生確率が70から80%で、最大マグニチュード9程度と想定されている南海トラフ地震にも備えなければなりません。しかしながら、新聞報道等によりますと、その地域防災を支える消防団員が全国的に減少しているとありました。平群町におきましても、定員割れが生じていることで、消火活動や救助活動に支障を来すことが考えられます。町のお考えをお聞かせください。

2項目め、豪雨災害の備えについて。

9月に入り、引き続き台風や豪雨災害が気になるところでございます。特に線状降水帯の発達した雨雲が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を停滞することで作り出される極地的な降水に苦慮するところで、さらなる防災・減災の取組が必要であると考えます。

7月10日の北九州豪雨でも警戒レベル5のさなか、川の氾濫、橋桁の崩落、土砂災害など甚大な被害がありました。そこで、昨今の異常気象に対する平群町の対応策をお聞かせください。

3項目め、文化センターにカフェを置いてみてはについて。

総合文化センターにセルフサービスでカフェを楽しめるように、コーヒーマシンを設置してみてはどうでしょうか。コンビニエンスストアやファミリーレストランでよく見かけます。

先日、兵庫県明石市の図書館を見てきましたが、セルフサービスでコーヒーマシンを使って、150円でカフェを楽しまれていました。ジュースは紙パックで80円でした。ほっと一息リラックスして、読書やおしゃべり休憩の一助になると思います。町のお考えをお聞かせください。

以上3点、答弁よろしく申し上げます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、岩崎議員の1項目めの地震災害の備えについての御質問にお答えをいたします。

平群町消防団は、地震災害や風水害など災害発生時には、地域の防災力の中核として欠かすことのできない組織となっております。令和5年4月現在、団員数は定数74名に対しまして66名で、8名の欠員となっておりますが、8月には3名の消防団員の加入があったところでございます。

議員御質問の大規模災害に備え、消防団員の増加に向けての取組については、広報紙による呼びかけや公共施設でのポスター掲示を行うとともに、消防団員自ら地域住民に対し入団の働きかけを行っております。

今後におきましても、地域防災活動のリーダーとしてさらなる充実を行うため、消防団員の加入を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

答弁ありがとうございます。日頃から啓発活動、消防団員による呼びかけなど行われているということで、8月に3名の消防団員の加入があったということで、日頃の活動の成果かなと思います。欠員が出ることで消火活動に支障を来すようなことがあれば、これは改善していかなければならないと思います。他の自治体で学生さんの団員もいらっしゃるということでお聞きしました。学生さんにも入っていただけるような啓発活動を行っていただけるようお願いいたします。この質問は結構でございます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、2項目めの豪雨災害の備えについての御質問にお答えいたします。

平群町では、あらゆる災害から住民の生命・財産を守るため、災害対策基本法により平群町地域防災計画を作成をしております。6月には防災意識向上を図るため、自主防災組織や各種団体等を対象に奈良地方気象台による防災講座や無人航空機のデモ飛行、自衛隊車両の装備品展示を行い、来年2月24日には町全体の防災訓練を予定をしております。

また、職員の防災意識を高めるため、災害発生時に迅速な対応ができるよう、定期的に土のう作り訓練や救命訓練などを行っているところでございます。

議員御質問の異常気象による大規模災害が発生した場合の対応策について

は、日頃から、奈良県災害対策本部や奈良地方気象台、自衛隊、警察、消防をはじめ、防災協定を締結している平群土木組合、平群医師会、ならコープ等の関係機関と連携し、防災力の強化に努めているところであり、今後も災害に強いまちづくりに向け、取り組んでまいりたいと考えています。

○議長

岩崎君。

○3番

答弁ありがとうございます。関係機関と災害時の相互協力に係る協定を締結することにより、昨今の大雨や線状降水帯に備えて、平群町も防災力の向上を図られているということで、理解しております。

一つ再質問なのですが、現在、防災協定を締結している事業所の状況を教えてください。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問にお答えいたします。

防災協定の締結状況についての御質問と思います。令和5年9月現在、物資の供給関係で9団体、インフラ関係で5団体、道路等復旧関係で2団体、その他団体いろいろありますが、全体で35団体と防災協定を締結をしております。以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

答弁ありがとうございます。事業所の方々と定期的な交流や連絡会などあれば、どのように実施されているのか、実例があるようでしたら教えていただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

例で言いましたら、実際、今年6月のほうにもさしていただいたんですが、自主防災会の協議会の際に、民間の株式会社ウエムラテックという事業所になるんですけど、災害時における無人航空機の運用に関する協定を行っておりまして、デモ飛行等の、やっていただいたというような経過もございます。

以上です。

○議長



岩崎君。

○ 3 番

日頃より関係機関や事業所と連携を組んでいるということで、平群町の取組、評価したいと思います。引き続き、地域防災のために各関係機関としっかり連携をしていただいで、災害や地震、風水害、備えていただくようお願いして、この質問はこれで終わります。

○ 議 長

教育部長。

○ 教育部長

それでは、岩崎議員 3 項目め、総合文化センターにカフェを置いてみてはの御質問にお答えします。

本件につきましては、令和 4 年 1 2 月議会の一般質問におきまして、他の議員の方より御質問があった案件となります。その際、令和 4 年度まではコロナ対策もあり、設置を見送っていた経緯がありましたが、当初の計画、趣旨、目的に沿って、準備が整い次第、早期に設置できるよう進めてまいりたいと答弁しております。早期に設置できるよう、精力的に進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 議 長

岩崎君。

○ 3 番

答弁ありがとうございます。準備、進めているということで、今後、文化センターにそういった憩いの場ができるということを期待します。

私の質問はこれで以上です。

○ 議 長

それでは、岩崎君の一般質問をこれで終わります。

あと 5 名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、明日、改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○ 議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。明日は午前 9 時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 (ブー)  
(午前 11 時 12 分)